

令和5年度 第3回高崎市介護保険運営協議会・会議録（抄）

【開催日時】 令和5年10月19日（木） 午後2時00分～午後3時50分

【開催場所】 高崎市役所研修室（20階）

【出席委員】 計15人

会長 金井 敏	副会長 井上 光弘	
委員 青柳 隆	委員 井上 謙一	委員 小黒 佳代子
委員 小野田 紀生	委員 岸 一之	委員 桑畑 裕子
委員 篠原 智行	委員 鈴木 昭彦	委員 野上 浩
委員 萩原 裕美	委員 深澤 アサ子	委員 目崎 智恵子
委員 森 弘文		

【欠席委員】 計5人

委員 石原 シゲノ	委員 大谷 良成	委員 後藤 伸吾
委員 酒巻 哲夫	委員 松田 正明	

【事務局職員】

福祉部長 石原 正人	長寿社会課長 本間 澄行	介護保険課長 佐鳥 久		
指導監査課長 栗原 徳彦				
担当係長				
（長寿社会課）片貝 祐介	櫻井 和博	小崎 信哉	上原 正恵	加山 陽三
（介護保険課）飯沼 純一	石塚 卓也	矢治 香理	瀧上 富士代	片山 佳子
（指導監査課）上原 孝弘				
各支所担当職員、その他事務局担当職員				

【公開・非公開区分】 公開（傍聴者0人）

【所管部課】 長寿社会課

【議題】（1）第9期高崎市高齢者あんしんプランについて

【報告】（1）保険者機能強化推進交付金等について

（2）介護人材確保・定着支援の取り組みについて

◎開 会（14：00）

挨拶

（会長）

それでは、議事に入る前に、議事録の署名人の指名をさせていただきます。今回は本日配布されました委員名簿の番号3番の青柳隆委員にお願いしたいと思います。

【議事録本文】

◎議題（1）第9期高崎市高齢者あんしんプランについて

一事務局説明

（A委員）

資料2-1の説明を伺いたいのですがよろしいでしょうか。シート5に待つ福祉から出向く福祉へとありますが、具体的にはどのようなことを考えておられますか。

（会長）

あんしんセンターを含めた、待つ福祉から出向く福祉へということを、市としてどう捉えているのか、どのような意図をもってこの言葉を使っているのかということでしょうか。これからの計画をつくるうえでの全体的なコンセプトになるとと思いますので、説明をお願いいたします。

（事務局）

平成27年から、それまで9か所あった地域包括支援センターを、29か所のあんしんセンターに委託する形で増やし、あんしんセンターの職員が高齢者のお宅に出向き、いろいろな困りごとを聞くという、出向く福祉に転換させていただきました。

（A委員）

言葉としては整っていると思いますが、具体的な内容が見えてこない。

（事務局）

まずは高齢者の実態把握のための活動を行っており、高齢者の実態に即し継続的に寄り添った支援を行っております。

（A委員）

住民としては、具体的になにも見えてこない。

（会長）

以前は、地域包括支援センターが高崎市役所のなかにあって、本庁管轄内に9か所の地域包括支援センターがあり、職員が集められて仕事をしていましたが、2015年に改革を行って、26のあんしんセンターを地域に設置し、住民に身近なところに置いたということから、市役所で待っているという福祉から、地域に出向いて行って住民が利用しやすい福祉

になっていくということをイメージして、市がキャッチフレーズ的につけたのではないかと思います。キャッチフレーズを付けたプロセスや意図については承知しておりませんが、この運協でも、比較的皆さんの合意事項として、高崎市役所はこういう形で高齢者関係の仕事をしているということは認識しております。もし、具体化について十分でないということであれば、第9期計画のなかでどう落とし込んでいくかをご議論いただければと思います。よろしいでしょうか。

(A委員)

シート13の災害についてですが、昨今災害がかなり身近になっていると思います。実際に私が住んでいる石原地区は防災無線がほとんど入りません。個人的に何度か連絡させていただきましたところ、簡単にお金がないという言葉だけで終わってしまいました。ここに書かれているように、テレビやラジオ等々いろいろなやり方があるかと思いますが、例えば広報車が回ってみても、かなり伝わりにくい状況にあるのではないかなと思います。特に私の地区は高齢化率が30%を超えていますので、より密度の高い防災対策をしていただきたいというふうに思います。

(会長)

こちらに回答いただいておりますけれども、さらに具体的に課題に対応できるようにしてほしいということですね。そこも、第9期計画のところで、もし議論があればしていければと思います。よろしいでしょうか。

(A委員)

もう一点、シート19ですが、ドリームバスツアーの回答でNPOが中心となって行われているということですが、これは直接、行政が取り組むことはできないのでしょうか。要するに、老人施設の見学という形で、今の老人施設をあらかじめ学生に見てもらおうというシステム作りができないでしょうか。

(会長)

こちらについても、この回答では、他の自治体の取り組みなどを研究してまいりますと書いてありまして、具体的にどうするかというのはまだこれからの段階だと思いますけれども、こちらも合わせて次の第9期計画のなかでもう少し踏み込んで、広報や人材確保というところで書き込むようであれば、その辺まで議論していければと思います。それでは引き続き、説明をお願いいたします。

—事務局説明

(会長)

ありがとうございました。あんしんプラン体系とシートの内容、前回からの修正点、今後のスケジュールについてもお話をいただきました。ご意見やご質問等ありますか。

(A委員)

シートの12のおとしよりぐるりんタクシーということで、私の住んでいる場所はタクシーが回っていますがほとんど利用されていないのが実情です。これは音響の問題で、なかなか住民に徹底できてない部分があるかもしれませんが、今ひとつ工夫が必要なのではないかと思います。併せてシャトルバスについてですが、ほとんど空気を運んでいるような大型車が、定期的に運行されておりますが、より利便性の高い小型車で対応できないものか、もしくは何か催し物があるようでしたら、運行するというようななかでやっていかなければ無駄に空気を運んでいるバスという感じがしてしまいます。高齢者の移動という形で、せっかく設けていただいた福祉タクシーの使いやすさを、より整えるやり方を検討していただければと思います。

(会長)

おとしよりぐるりんタクシーは、シート9の裏側の下から2つ目ですね。こちらの書き方が十分ではないというご意見でしょうか。まず、委員の皆さん、おとしよりぐるりんタクシーについてご意見ありますか。よろしいでしょうか。では、事務局から実態について説明をお願いします。

(事務局)

おとしよりぐるりんタクシーは、令和2年9月から支所地域で、令和3年度から観音山丘陵で運行開始しました。支所ルートにつきましては、地域の皆様からのご意見を伺いながら令和4年の4月にルートを見直しております。また、観音山丘陵の2ルートにつきましても、今年2月から高崎総合医療センターまで乗り入れをしております。このような軽微な変更等は常にやらせていただいております。今のところは、一番最適な形でやらせていただいているのではないかと考えております。

(会長)

おとしよりぐるりんタクシーを運行していることを計画に書き込んでいますけれども、市民からの要望を基に少しずつ変えているというところですね。

(B委員)

おとしよりぐるりんタクシーを見たことがないのですが、どこを走っているものですか。

(事務局)

中央地区は中心市街地の活性化のためにお店ぐるりんタクシーが走っていますが、おとしよりぐるりんタクシーは走っていません。ルートを決め、乗り降り自由で、乗車する方の利用負担はないという形でやらせていただいております。運行地域は、倉渕地域で2ルート2台、榛名地域で4ルート4台、吉井地域で2ルート2台、観音山丘陵で、乗附ルート、片岡ルート、寺尾ルート、南八幡ルートの4ルート、それと今年6月から、少し箕

郷地域まで入りますが、長野地区で1ルート運行開始して現在13ルートです。

(B委員)

この運行地域は、何を基に決めているのですか。

(事務局)

地域における既存の公共交通網の有無、高齢化率などをもとにルートを決めさせていただいております。

(B委員)

私がよく見かけるのはお店ぐるりんタクシーなのですが、ルート上で止まるところが微妙で、私の父も使いたいけれども何となく使いにくいみたいなことを言っていたので、エリアの選択もあるかと思いますが、このあたりもぜひ検討していただくとありがたいなと思います。

(事務局)

お店ぐるりんタクシーは主としては商店街対策として運行しておりますので、高崎駅から中央銀座を結ぶようなルートを設定させていただいております。

(B委員)

中央銀座はほとんどお店はやっていません。活性化という意味があるのはわかりますが、実効性が高いかどうかという視点で、もう少し考えていただくと助かります。

(会長)

ありがとうございました。

(A委員)

利用率はどのくらいでしょうか。

(会長)

利用者の実態を教えてくださいというご質問がありましたけれども、いかがでしょうか。

(事務局)

乗降者数を申し上げますと、1日平均107.3人ほどが利用されています。

(会長)

よろしいでしょうか。

(C委員)

力しごと SOS が 9 月から始まりましたが、家族構成が高齢者と 50 代の娘が 1 人なのですが、2 階にある重いものが下ろせない状況です。これによると高齢者のみの世帯となっていますので、このような場合はお願いできないのでしょうか。

(事務局)

現在、サービスを開始して 1 ヶ月です。まず、一番お困りである方のところからはじめさせていただいており、家族構成等も高齢者のみの世帯と絞らせていただいております。結論から申し上げますと、今のところ対象にはなりません。

(C 委員)

このような家庭は結構ありまして、男の子だったら力があっていいのですが、女の子の場合は力がないので、そういうところも少し考慮していただくとありがたいかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(事務局)

事業もこれがすべてという形ではありませんので、そうした声があったというところで、今後の検討とさせていただくとありがたいと思います。

(会長)

力しごとだけではなくて、障害のある方の相談に丁寧に乗っていただけるような相談 SOS もありますし、さまざまな障害に関する窓口を訪ねていただくことも一つかなというふうに思います。他はいかがでしょうか。

(D 委員)

シート 10 ですけれども、これは B 型を考えているだろうと。安否確認も含めた一人暮らし高齢者への訪問など、住民主体の、住民参加型の訪問を充実させていくときに、市としては、ウェイティングではなくてもう少しアプローチをしていく必要があると思います。今、人材不足で訪問介護事業者やデイサービス事業者は相当撤退しています。フレイルや MCI の人が介護の方に行かないようにするという政策のなかでは、基本方針に書かれているとおり、相当フォローしていくことが必要だと思います。その概略を書かれているわけですが、実際にこれを具体的に施策としてどう考えておられるのかが知りたい。

(会長)

いかがでしょうか。

(事務局)

高崎市でも住民参加型の介護予防等に関しては、これから重要な課題になると考えております。現在、市内に協議体を設けておりまして、各地域で、まずどのようなことができるかということを地域の実情に応じて協議しているところで、そのなかから支え合い活動

が生まれつつあるところでございます。その支え合い活動をさらに一步展開し、Bのサービスを今後はしていかなければいけないということは承知しております。ただ現在、まだそこまでのフレームがなかなか揃っていないということもございますので、これからはサービスBに向けて、各地域でどのようなことができるかということ、まず住民の方々に協議していただきたいと考えております。そのなかから、できるものを探していければと、現状では考えておるところでございます。

(D委員)

2025年は2年後なので、本当にそれで間に合うのかどうか不安です。願わくば、間に合わなかったとしないようにしていただけたら大変嬉しいかなと思います。

(会長)

住民支え合いについては、E委員の方でもさまざまな地域に出向いていき、第2層協議体活動の活性化についてご尽力いただいていると思うのですが、この支え合いが活発になってきてはいるが、まだその条件は整っていないと、事務局から説明がありましたが、これについていかがでしょうか。

(E委員)

今、26ヶ所の協議体で話し合いを進めていくなかで、2層の圏域ごとに支え合い活動を作っていこうという動きが非常に多くなっております。少し話が逸れますが、今、2層にコーディネーターが必要な時期にきています。今までは、自分たちが自分事としてしっかり動く体制を作るために、皆さんで話し合いをし、役割分担してやっていたが、最近2層のなかで居場所を作ろうという動きが本当に多く、コーディネーターにたくさんの相談があります。先日は、失語症になった人たちが地域の通いの場で元気になり、ボランティアできるまでになった事例もありました。ですので、先ほどD委員がおっしゃったように、そろそろそういう住民主体の活動を、行政がバックアップしていくような体制が必要になってきていると感じておまして、行政の方々は、話し合いを繰り返ささせていただいております。訪問に関しては、家のなかに入った生活支援までというところがまだ本当に少ないですが、有償のボランティアであったりとか、地域で支え合いの体制のボランティア団体を発足したりとか、町内でそういう活動が始まっているところはかなり出てきておりますので、生活支援に関してはもう一歩というところ、通いの場に関してはそこを受けられるような体制が少しずつできてきているかなというところになります。

(D委員)

体制は少しずつできてきて、一つや二つ、そういうところが増えてきているのだとすれば、せっかく盛り上げてきているのに市は何もしてくれないということにならないように、Bの方に引き上げる体制を市としては作っておかないと。体制はまだだとおっしゃっていましたが、作っておく、ウェイティングしておくことは非常に重要なことだと思いますので、よろしく願いいたします。

(会長)

2025年が間近で、団塊の世代の方が75歳になり、人口が多い世代が圧倒的に増えてくるというところで、地域の協議体での活動が活発になってきて、支え合い活動をこれからみんなでやっというじゃないかという機運も出てきているということをお話がありましたが、これを具体的にB型までもっていくというところを、誰がどうバックアップしていくのか。住民の力だけではこれは難しいと思います。協議体には、専門職としてのあんしんセンターや社協などが関わっていると思いますが、事業を具体的に起こし、デザインをし、国のフレームに乗せるところまではなかなかいかないと思います。行政は、何が必要なのかということをお話しを少し考えていただいて、その後方支援を積極的にしていきたいと思っています。あるいは、あんしんセンターの職員や専門職に、Bになれるための研修会を開いていただいたりして、具体的な内容を提案していただければいいのではないかといいところもありますし、E委員がおっしゃったように、第2層コーディネーターをきちんと配置して、通所型Bができるための支援をできる方を、第2層コーディネーターとして委嘱をしていくなど、そのようなことをしていただけたらもっと進むと思いますけれども、委員の皆さんからの追加の意見はいいですか。

(D委員)

全国でもBになっている事例はたくさんありますが、住民の通いの場には住民だけではなく専門職としてケアマネが入るので、住民主体だけれども、全くの通いの場ではない。要介護状態の人もBのなかについて、ケアマネがいることで客観的なケアマネジメントができる。また予算があれば、住民が有償ボランティアとして参加することができる。謝礼を払えば住民も参加していく。そうすると、住民の参加が促せるうえに、住民は介護予防に役立ち、またなかなか介護の方に行かないというウィンウィンウィンができるので、そこをどう制度としてやるか、このシート10の下の方に、サービス単価、利用者負担額設定とまさに書いておられるので、介護サービスの単価との均衡性を見て、ある程度Bの値段が確認できるシステムを作っていくことが大事かなと思いました。

(会長)

一般住民が通所型Bを始める場合は、事業所としての体をなすためにさまざまな事務的なところや、それをどこが担うのかということもきちんとクリアしないといけない。あるいは事務的なノウハウも含めて、経理面や運営面などすべて熟知していないと、なかなか事業として認めてもらうところまでいかない、結構ハードルが高いと思います。そのハードルをもう少し低くするための後方支援を、やはり行政にしっかり見ていただいて、きっちりアドバイスしていただければ、住民も頑張っていけるようになるのではないかと思いますけれどもいかがでしょうか。

(E委員)

市が体制整備事業を始めたときは、一般介護予防のお金を使って高齢者の居場所補助事

業というのをやっていただいております。そうすると、1年のサイクルを繰り返すなかで、手続き上のことは、ある程度皆さんできるようになります。ですので、そこをどうしたら継続的にやっていけるかという視点で、総合事業を組み立てていただけるといいと思います。最近皆さん高齢化していますので、例えば、先ほどD委員がおっしゃった有償ボランティアなど、少し皆さんが活動しやすいような環境があると、入って来やすいかなと思いますし、人材確保にも繋がってくると思います。ヘルパー資格まではいかないけれど、近くの事業所にボランティアに行ってみたいという人が出てきたりもしています。そういう方たちがやれる活動を、継続できるようにバックアップする体制を考えていただけるといいのかなと思います。それが、今まで住民目線で作ってきたものを総合事業に引っ張り上げていただくというプロセスなのかなと思います。フレームを作って、このお金でやってくださいと言っても住民は多分動かないので、住民たちが納得して動ける体制だいいと思います。今、一般介護予防事業の居場所が13ヶ所にまで増えてきていて、それ以外にも相談を受けているところも一、二ヶ所あったりして今年度になってから非常に多くなっています。そういうのが増えてくると、例えば今までサロンをやっている方や、自主的に月に1回の居場所をやっている方が、もう少し頑張っって、地域の人と週1回にしようかという話し合いができたりするのかなと思います。事業者目線だとやっぱりフレーム的なものが必要だと思いますが、住民目線だとそっちですかね。でもそれは相互に連携連動できるかなと思います。また、やはりBを作るにあたって中心となっているのがあんしんセンターの方たちで、そのあんしんセンターの方たちは、地域のなかにこういうものが必要だということをすごく感じています。あんしんセンターは体制整備事業の要になってきていると感じているところです。

(会長)

国が求めているようなB型にしていくための具体的な工程、デザインをかいていく必要がありますね。通いの場を作ろうとしている方たちと連携する事業所みたいなものを一つは作って、そこと、お互いに事務的なことややり方のノウハウなどを連携していくことが必要になってくるのでしょうか。

(E委員)

住民だけでできるものもあつたりしますので、それを基準にBのプランを立てていけば、例えば、後見事業や介護事業をやっている事業者さんはそのフレームに参入して、Bもちやんとやっていこうということを考えてくれるかなと思います。

(D委員)

実際に法人格がなくてもBは大丈夫だから、法人として作らなくてもいい。最低限の安心安全が確保できるレベルのところまでのフレームを市が独自につくって、みんなが参加しやすいようにしていければいいと思います。高崎市Tサービスでもいい。今までの通いの場は週1回程度にして、住民だけでいいよと言って、あまり行政はそこにバックアップしなかったけれども、Bとなるとやはりそこに要介護状態の人も何人かはいて、ケアマネ

など専門職もいる。そうすれば市としても安心して任せられるので、住民主体の通いの場からこれからは発展的にBで認めていくこともあっていいと思います。また、B同士の協議体を作っている市もあって、それがすごく介護予防に役立って、結果的に介護保険料も下がっているわけですね。市としても介護保険料の低減に結びつくし、なおかつ元気でいられる期間が長くなって、さっき申しました、ウィンウィンウィンの関係がすごくできる。さらに申し上げますと、共生型社会のなかで、障害者や子どもが入ってくることを通所Bは否定していません。ですからもう少し、市として柔軟に、高崎市のTサービスのよなものを作っていたら、すごく面白いなと思いました。

(会長)

シート7の下の方の協議体活動の充実というところ、ここは支え合い体制作りを促進しますという書きぶりになっていて、また裏面の、地域支え合いの担い手養成というところで、地域支えあいサポーター等担い手の養成、活動支援を取り組むというところ、そして先ほど指摘があったシート10の訪問型・通所型サービス等というなかで、住民主体の生活支援サービス等の実施充実に向けた取り組みを進めますという書きぶりになっていますが、この書きぶりでは少し弱い感じがします。住民のB型をいくつ作るというところまでではなくても、2層コーディネート的な役割、行政のバックアップ、具体的なサービスを立ち上げるための支援を行うというところを盛り込んでいく必要があるのではないかと、今の議論を通じて感じましたけれども、いかがでしょうか。

(事務局)

いただいたご意見につきましてはご相談させていただきながら、書きぶりにつきましても次回にはお示しできるかと思えます。

(会長)

他にはいかがでしょうか。

(F委員)

シート9の生活支援関係のことについてお伺いします。まず一つ目は、こういったさまざまなメニューを、エンドユーザーの高齢者の方たちがなかなか把握しきらないと思いますので、ボランティアさんも含めて支援される側の方たちへメニューの周知徹底は、どのようにされていますか。

(事務局)

それが一番のテーマになりまして、サービスは用意したけれども、知らないから使われていないではだめだと思っております。9月に始めさせていただいた力仕事SOSに限って申し上げますと、事業開始前から広報8月1日号、9月1日号、10月15日号で取り上げさせていただいており、地域の民生委員さん等にもチラシをお配りしております。また、ゴミ出しSOSの利用者や、区長会の研修会にも出向かせていただいて直接ご説明させてい

ただいております。

(F 委員)

関連してシート 12 の移動支援についてです。バスやタクシーがどのくらい使われているかということもとても大事ですが、住民の困りごとやニーズにどれだけ対応できているかの把握も大事だと思います。さまざまなメニューがあっても、困りごとが解決されていないのでは、提供側とユーザー側でミスマッチが出てしまい、すれ違いが起こってしまうのではないかと思います。そこについては埋めていく作業が必要で、またその確認も大事なかなと思います。メニューの有効性についての調査がされているとか、またはこれからやる予定などがあれば、状況について教えてください。

(事務局)

すべての事業において、利用者さんの声は拾うようにさせていただいていますし、またおとしよりぐるりんタクシーについては、利用されていない方からの声も蓄積させていただいて、それを積み上げた上で最適なところに落とし込む作業は常にやっております。

(F 委員)

サービスを使った方の声は広報にでているので拝見しますが、大事なことは、知らないで使っているのか、または知っているけど使いづらくて使っていないのかなどの事情がいろいろとおありだと思いますので、そこに手当をしていくことが次の事業をより充実したものになるかなと思っています。また、交通に関しては、昨今、高齢者の交通事故の問題は全国区で言われていることで、免許返納後の移動手段についてはシート 12 にはいくつか取り組みがありますが、これもまた地域の実情に応じて移動をどうしていくかということを考えていく必要があります。群馬県は、自動車を持っている人が多いので、免許返納後に、一気に交通弱者になるという地域性があると思います。また、高崎市のなかでも、お町の方と山間部とでは、事情が全然違うと思います。そこを長期的に見据えて、どのように対応していくのか。いくつかはここに提案されていますが、何かビジョンがありますか。

(事務局)

今までは中心市街地一辺倒だったところが、立地適正化計画により、中心がありサテライトがあるという形で都市計画も動いてきておりますので、大きな視点で進めていきたいと思っております。

(F 委員)

桐生市が、スローモビリティを 10 年くらいやっていると思いますし、また太田市が、デジタル技術を使い、高齢者を含め住民のバックアップをしていくことを発表されていましたが、時代が本当に変わりつつあるので、各 SOS サービスがあるのは高崎市ならではの思いますが、もっと未来を見据えたビジョンがあるといいなと思います。

(会長)

移動の問題は本当に深刻だと思います。ICT を活用しながら、どのように高崎の交通網を作っていくのかということは、特にバリアフリー関係で顕著になってくると思います。高崎市はバリアフリー基本構想を作っていると思いますので、そのなかで移動手段をどう確保するかということも、もっと議論をしていく必要があるのではないかと思います。また、利用できるサービスはたくさんあるけれども、それがきちんと使える状態になっているか、あるいはその利用したいという意向を喚起するための広報活動は十分なのかということもありました。例えば広報については、シート 18 に、介護サービス等に関する情報提供というところがあって、広く周知するための利用のてびきとか、介護事業所一覧の作成、広報高崎やホームページより周知とありますけれども、ここだけでは少し足りないですね。既に民生委員さんに協力していただきながらサービスの周知に努めることはされていますし、ICT 環境を使いながら SNS 等を含めての周知、あるいは情報提供というものもこれからは必要になってくるかなと思います。さらに申し上げますと、シート 5 のあんしんセンターのところですが、ここの総合相談機能の充実のところ、情報提供というものが入っていません。利用者が自分で活用できるようなサービスを情報提供していくことも、相談の一つに入ってくるのではないかと思いますし、実際にやっていることだと思いますので、そこを書き入れたらどうかと思います。いかがでしょうか。

(事務局)

おっしゃるとおりです。記載させていただきます。

(B 委員)

お役所って紙文化だなというのを、この会議に出て改めてよくわかりました。このチラシに QR コードとか何もついてないことにびっくりしました。今、皆さんの机の上にはスマートフォンを置かれていると思いますが、何かを調べるときはパソコンやスマートフォンを使用されると思います。確かに 80 歳や 90 歳の高齢者の方は使えないかもしれませんが、例えば私のようなケアラーの人間は、50 代、60 代、さらに 40 代の方も多くて、先ほど、出向く福祉というお話もありましたが、支援される者や支援する者が情報を取りにいけることも、今後非常に大事ではないかと思いました。私が今いる会社では、介護離職をしないための研修が非常に多いです。小さな企業や海外の企業も、介護によって仕事がなくなるようなことを防ぐための取り組みを行っていますので、ケアラーの意識もかなり変わってきていると思います。ぜひ何かそういった視点で、広報活動もやっていただけると助かるかなと思いご意見させていただきました。

(事務局)

チラシにつきましては、ホームページへ繋ぐことを意図しておらず、電話一本で伺いますなどの事業内容の周知のために作成しました。また説明が不足しておりましたが、8 月から高崎市のラインを登録していただくと、これらのサービスの紹介や、広報の紙面等も内容的な部分をお伝えするようなサービスを始めています。ホームページに行きつくまで

の繋ぎとしてのラインの運用になりますが、そういった形にさせていただいております。

(B委員)

介護保険のほうに QR がありましたので飛んでみましたが、テキストが非常に多くて 50 代の私でも読むのを難儀してしまいました。また、お電話でとお話がありましたが、私は基本的に土日以外は仕事をしておりまして、なかなか日中電話ができず、電話ができるのが 19 時や 20 時となってしまう、困り事だなとずっと感じていました。ラインのお話がありましたので、ぜひそのようなところを中心に告知いただけると助かります。

(会長)

電話があっても、今のお話のように介護されている家族の方がお勤めしているとなかなか電話ができなかったり、あるいは高齢者自身や障害のある方のみの世帯の方が電話を試みたりということは、なかなかハードルが高いと思いますので、アクセスもしやすさについても一考していただければと思います。他はいかがでしょうか。

(A委員)

高齢者を中心に統計を取ってみましたが、スマホを持っている方が 60%、ただそのすべての方が使えているかいうと非常に疑問だと思います。ただ一番問題なことは、残りの 40%の方々に情報提供されていないということです。そのあたりへの工夫も必要なのではないかと思います。

(会長)

他はいかがでしょうか。

(G委員)

シートナンバー 9 について、コロナ感染等高齢者世帯買い物 SOS サービス事業というところは、65 歳以上の高齢者のみとなっていますが、力しごと SOS は 70 歳以上となっています。また、高齢者のゴミ出し支援 SOS も 70 歳以上ということで、この 5 歳刻みには、役割的なものってあるのかなと思ひまして、その定義や、市が事業として運営するのに年齢的な根拠があれば教えてください。

(会長)

高齢者というと、大体 65 歳というところに日本全国、世界的にもなっていますけれども、サービスを実施する際に、70 歳となっているところについて、なにか根拠があるのかということですね。長寿会については、60 歳以上ですよ。そのようなところも含めて市には基準のようなものがありますか。

(事務局)

65 歳が高齢者、75 歳が後期高齢者といった基準はあります。60 歳から 65 歳は、おそら

く年金の受給年齢が上がってきたり、まだ働く世代であったりということで元気高齢者という言い方になっていきますかね。力しごと SOS とこのゴミ出し SOS については、やはり筋力低下が、統計的には 70 歳くらいから落ちてくるということ、また要介護認定を受けている方の 97% くらいが 70 歳くらいからとなりますので、サービスの開始にあたりまずは 70 歳から始めさせていただいております。

(G 委員)

高崎市は SOS サービス事業がかなり普及しておりますので、市民の方にいろいろとご相談をお受けしたときに周知させていただくために確認させていただきました。

(会長)

65 歳は決まっていますが、75 歳は後期高齢者で、70 歳がというところで、そこは要介護認定や 75 歳になる前にさまざまな課題が出てくるのではないかとという予測のもとに設定しているというお話を伺いましたけれど、私は単純に民生委員の調査が 70 歳以上だからなのではと思っておりました。他はいかがでしょうか。

(H 委員)

シート 13 の災害のところですが、薬剤師会では、災害があったときにどう市民を支援していくかということを検討しています。そのなかで、動ける薬局や薬が無事な薬局、また、その薬をどこに集めようかということも計画していて、多分医師会様も歯科医師会様もそのようなことを検討されていると思いますが、このシートのなかに事業所と連携とありますが、薬剤師会や医師会や歯科医師会と連携、としていただきたいなと思います。

(事務局)

感染症に話を絞ればそのようなお話もできるかなと思いますけれども、水災害や土砂災害というところまで含めてのお話になると、事業者のなかには、例えば建設業界や土建業界、物資の輸送等でトラック協会なども関連しまして、薬剤師会さんとか医師会さんというところだけに限ったことではないという意味合いです。

(H 委員)

ここで申し上げてよいかわかりませんが、薬剤師会では市長ともそのような契約をしようということも聞いておりますし、やはり業界団体として医療介護という視点に立ったときには、在宅療養されている人が災害時にも続けて療養ができるということは、土砂のお話とは別の問題だと思いますので、そこはやはり入れていただきたいなと思います。また、最近私どもの業界では医療 DX と言われるくらい、オンライン在宅診療と言われてはいますけれども、介護される方たちが使えないという部分でなかなか進んでおりません。先ほどのラインもそうですけれども、今は 70 歳過ぎてもスマホを使える人がたくさんいらっしゃいますが、一方では使えない人もいます。なので、まだまだ頭が柔らかいうちに勉強会を開くとか、そういうことも進めながら、人材も足りないなかで医療介護を継続してい

くことを考えていただければと思います。

(事務局)

そちらも検討させていただきます。

(会長)

事業者と専門職団体とか、あるいは職能団体とか、そのあたりを入れていただけると、かなり網羅的に福祉や医療の専門職が入ってくるかなと思いますので、事業者と区別するのであればそこも入れていただければと思います。

(事務局)

団体数だけで1ページか2ページになる可能性もあるので、検討させていただければと思います。

(会長)

追加で、今のシート13のところですが、やはり災害のところはとても大事で、三つ目の事業所への周知啓発というところですけども、災害に備えて必要となる計画の策定、避難訓練の実施、またこの計画はBCPのことだと思いますが、来年から義務化となりますね。高崎市としてBCP策定支援ということは行いますか。これは県の仕事でしょうか。

(事務局)

現状は、国の指針を紹介するようなレベルに留まっておりまして、県もしっかり動いておりませんし、我々も資料も集められている状況ではありません。BCP策定義務化が来年からということですけど、事業者さんの負担になるのもどうかと思っておりますので、その辺も含めたうえで検討させていただきたいと思います。

(会長)

災害が多いと、人員不足になり、またそのときの穴埋めをどうしていくかなど、感染症と同じように代替人員の配置など、そこのバックアップは事業者間だけでは難しい部分ができます。それを行政として、計画作りとともに、運用面についてのバックアップが必要なのではないかと思います。さらに土砂災害等のある地域については、施設、病院、学校についても、避難確保計画を作らなければいけないとなっておりますので、防災安全課でのお話になると思いますが、やはり高齢者施設や高齢者が多くいる病院等の後方支援というものも必要になってくるのではないかと認識しておりますが、いかがでしょうか。

(事務局)

事業所に関しては、集団指導、運営指導、実地指導を行うなかで、災害やBCPの関係は国の資料を基に周知させていただいているところがございます。オンライン研修をはじめ、来年からのBCPや感染症の予防に関する資料を事業者にも周知をさせていただいております。

また、集団指導については、事業所と共有できるように今年度オンライン形式で始めさせていただいており、集合形式で行う集団指導よりも大変好評いただいております。事業者の皆さんがそれぞれのスマホから共有することができるようになっており、このような形でバックアップをさせていただいております。

(会長)

ありがとうございます。他はいかがですか。

(D委員)

BCPは感染、災害、虐待と3つありますよね。その3つは全部委員会を作りなさいとなっていて、うちも2年前から委員会を作り会議を2か月に一回くらいずつやっておりますが、その委員会の報告やその他をどうするのか。高崎市に出して、高崎市が県を通していくのか。また、各事業者、各事業所別ですので、このあたりが楽になるならいいのですが、どうなのでしょう。

(副会長)

各施設によって場所が違いますので、災害指定区域になっているところもあるので、そういうところは全部分けて作っています。ただ、うちは法人一括なので、すべて含めてやっています。社協は講習会をネットでやってくれていますし、老施協もネットで流しています。老施協は水害や感染ですごい騒ぎのところもありますので、その事案も考慮しながら策定しているところです。もう大体できていると思います。

(D委員)

法人としてはまとめていいけれど、隣の法人と連携することはなく、大体が法人別です。なので、三つの委員会をどう報告するのか、市を通してやってくれるのか。県を通すのか。

(会長)

報告というのは年度ごとの報告ですか。

(D委員)

その辺も全然はつきりしません。今は委員会作りなさいと。

(副会長)

はるな郷が身障で、その他はうちがカバーしていますから、はるな郷と協力して計画は進めています。

(D委員)

それは災害ですか。

(副会長)

災害も含めてすべて、地区の部分ですね。

(会長)

取り組みが各地区、各法人でバラバラという感じですね。

(副会長)

国がバラバラだから。法人によっては、場所によって、水害地域とか、洪水があるとかたくさんあるので、みんな分けなければいけない。I委員のところはいかがですか。

(I委員)

アムールは、高崎、吉岡、前橋、渋川、川場でそれぞれ分けています。

(会長)

市町村別に出しているのですね。事業所も悩んでいるようですので、市役所としても協力していただければと思います。あと一つ、シート7の民生委員との連携について、民生委員活動を支援しますとありますが、ここは以前も申し上げたところですが、高崎市は中核市なので、民生委員を支援する立場ではなく、指揮監督する立場ではないかと思いますので、書きぶりが少し違うかなと思います。それから、2行目の民生委員の自主的・主体的な活動のため民児協会長会を実施し、とありますが、主体的は合っているかもしれませんが、基本的に民生委員には民生委員法の職務があり、民児協も民生委員法によってその任務が規定されています。ですから、地域の活動は自主的にやっているわけですが、自主的・主体的に民児協会長会を実施しているわけではなく、必要に応じて開かれているので、自発的にやっているようなニュアンスは違うのではないかと思います。また、行政は民生委員にさまざまな依頼をしているわけで、その依頼のあり方というのも、民生委員と連携をとりながら適切に依頼をしてほしいと思っております。過度の依頼や負担になる依頼はないように、セクションごとに連携をとって民生委員に依頼をしてほしいと思います。社会福祉課のほか、いろいろな課が、民生委員にお願いしていることがたくさんあるわけですね。防災についても教育についてもあります。そのようなところを、個別バラバラに民生委員に依頼をするのではなく、市役所としてある程度統括し、民生委員の負担がないように調整しながら依頼することが大事だと思っております。そういう意味で、民生委員の指揮監督としても、市役所の役割を明記すべきではないかなと思っております。その書きぶりについては、いかがでしょうか。

(事務局)

書きぶり等含めて相談させていただいたうえで、修正させていただければと思います。

(会長)

県が1人暮らし高齢者の実態把握をやめても高崎市は続けるということで、これはとて

も助かることだと思います。ただその場合に、70歳以上となっていますので、65歳から70歳の方々の実態把握をどうするのか、これはあんしんセンターときちんと役割分担ができているのか、65歳以上70歳未満の方は25,000人ほど高崎市にはいらっしゃるわけですから、その実態把握も必要なのではないかと考えています。これは計画に文言を入れるというより、運用上考えていくべきことかなと思いましたが、以上でございます。他はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、今回の議論については以上とさせていただいて、またお気づきの点がございましたら、意見シートやメールでご連絡をいただければと思います。続きまして、報告について2点、併せて説明をお願いいたします。

◎報告（1）保険者機能強化推進交付金等について

◎報告（2）介護人材確保・定着支援の取り組みについて

―事務局説明

（会長）

介護に関する入門研修は、今回13人が受講されたということですがけれども、その方々が介護の現場でお勤めになるというような意向についてはいかがですか。

（事務局）

受講生の方に参加動機をお聞きしましたが、あらかじめ勉強しておきたいという方が非常に多かったです。本日は研修の最終日でしたので、これから介護分野でお勤めしてみたいですかと皆さんに聞いてみたところ、手を挙げていただいた方もいらっしゃいました。1日1時間からでも勤務できますと、よりハードルを下げた状態でも働いていただけるように事業所から案内しておりますので、今後どういう形で就職につながっていくかを把握していきたいと思います。

（会長）

他はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、その他について何かございますか。

（事務局）

第4回の日程につきまして、12月21日、木曜日の午後2時より、場所は市役所3階の31会議室で実施させていただきたいと思います。

（会長）

次回は12月21日、時間は14時、市役所3階31会議室です。年末でお忙しいと思いますが、ご都合をつけていただければありがたいと思います。他はよろしいでしょうか。

（G委員）

本日お配りいただいた参考資料裏面の群馬県の状況について確認させてください。群馬

県内の実施市町村数ですが、群馬県の3とあるところは、高崎市が入っていて、残りの2はどの市町村かわかりますか。

(D委員)

1つは玉村町。

(事務局)

こちらは令和2年度の実績です。高崎市は今年度からチームオレンジを作っておりますので、この3のなかにはございません。

(G委員)

令和2年度の実績調査の玉村町と他の2つの市町村は把握されていますか。また、その右側のチーム員数についても教えてください。高崎市は、認知症サポーター養成講座をオレンジボランティアという形で認知症に特化し、全国でも早い段階でサポートしていますし、オレンジカフェやチームオレンジの取り組みについても各ブロックから普及して、推進員の方も意欲的に取り組んでいらっしゃるの、そのあたりもまた教えていただければと思います。

(会長)

ありがとうございました。チーム数でみると、富山県が127はすごいですね。

(G委員)

人口比率で考えるとすごいですね。

(会長)

石川県、静岡県、近県では千葉県、高崎市も入ってくると嬉しいですね。ありがとうございました。それでは、以上ですべての議事が終了しましたので、事務局へお返しします。ありがとうございました。

(事務局)

それでは以上をもちまして、令和5年度第3回介護保険運営協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。

◎閉 会 (15 : 50)